

会 議 録

1 会議名

平成27年度第3回 天水地域協議会

2 開催日時

平成28年2月18日（木）午後1時55分から午後4時55分

3 開催場所

天水支所3階会議室

4 出席者・欠席者

〈出席者〉

委員 村端勝洋、笠久美子、藤川貴臣、福嶋昭浩、西浦文子、堀田昌子、上森繁美、大保健司、内村哲也、村上優一、吉川由美

事務局 平野天水自治区事務所長、小山市民生活課係長、田尻市民生活課主任

主管課 村上高齢介護課係長

福島企画経営課課長補佐、平川企画経営課課長補佐、堺企画経営課主任
神永建設課係長、森田建設課参事

〈欠席者〉

委員 下田生紀、田尻君子、坂田政二、村上勇樹

5 会議内容（公開）

議 事

- (1) 玉名市天水老人憩の家の施設利用の変更について（諮問）
- (2) 第2次玉名市総合計画基本構想（案）について（諮問）
- (3) 地域協議会の今後のあり方について（報告）
- (4) 玉名市景観計画（素案）について（報告）
- (5) その他

6 議事の概略・協議結果

- (1) 玉名市天水老人憩の家の施設利用の変更について（諮問）
高齢介護課の担当者から変更案についての説明後、質疑応答が行われた。
慎重審議の結果適当と認められた。
- (2) 第2次玉名市総合計画基本構想（案）について（諮問）
企画経営課の担当者からの説明後、質疑応答が行われた。
慎重審議の結果適当と認められた。
- (3) 地域協議会の今後のあり方について（報告）

企画経営課の担当者からの説明後、質疑応答がなされた。

(4) 玉名市景観計画（素案）について（報告）

建設課の担当者等から内容等について説明があり、その後質疑応答がなされた。

(5) その他

玉名市歌について

7 会議資料

(1) 会議次第

(2) 資料1

「玉名市天水老人憩の家の施設利用の変更について」

(3) 資料2

「第2次玉名市総合計画基本構想（案）について」

(4) 資料3

「地域協議会の今後のあり方について」

(5) 資料4

「玉名市景観計画（素案）について」

8 傍聴者の数

0人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

(事務局)

みなさんこんにちは。定刻よりも少し早いですけどお揃いですので、ただいまより、平成27年度第3回天水地域協議会を始めます。

本日は、4名の委員さんから欠席の連絡をいただいております。

また、〇〇委員は現在別の会議に出席中ですので遅れて参加されます。

委員の半数以上の出席がありますので、本会議が成立することをご報告いたします。

それでは、開会にあたりまして、村上会長よりご挨拶をお願いします。

(会長)

皆さまこんにちは。お疲れ様でございます。

本地域協議会も今回をもってお終いということで貴重な時間を空けていただきまして皆さん方にご審判をいただいております。暖冬と言いながら最近になって急に寒くなってインフルエンザもはやっておるよう感じますが、今日の欠席者の中で風邪に

よる欠席なのかどうか分かりませんが、最後にですねこれだけの委員の方の招集がありまして幸いに思っておるところでございます。

本日は2件の諮問、2件の報告が入っています。時間は充分取ってございますので、慎重審議いただきまして諮問に対するご意見等あれば出していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、村上会長より議事録署名人お二人の指名をお願いします。

(会長)

それでは、レジメに沿って進行させていただきます。

会議録署名人を指名します。

今回は、堀田委員と上森委員にお願いをいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

では、議事に入ります。

本会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、議事の進行を村上会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは本日は諮問2件の中で総合基本計画の説明等が入っておりますので、若干説明の時間も審議も長くなると思っておりますので、状況次第では休憩を取りながら進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速議事に入ります。

(1)「玉名市天水老人憩の家の施設利用の変更について」ということで諮問を受けておりますので、担当課からの説明をよろしくお願いいたします。

なお説明の後、質問等につきましては挙手をいただいて名前をおっしゃってから発言されるようお願いいたします。

担当課からの説明をお願いします。

(高齢介護課)

玉名市役所の高齢介護課の村上と申します。

皆様には日頃より大変お世話になっております。

今日の議題について先程会長が述べられた通り「玉名市天水老人憩の家施設利用の変更について」皆様にお諮りするものであります。

【担当課より資料に沿って諮問内容について説明】

(会長)

ただいま村上係長からご説明があった訳でございますけども、老人憩の家、湯の浦ですね。合併前から本町では老人の方の健康な憩の場として楽しまれていたんですけど、ここにきて若干の利用者の減少ということで、それから今説明があったように利用されている方が近隣の方々の利用も良いんじゃないかという声があるということであれば、そういうことも考えられるのかということで、諮問もあったと思っておりますけど、この件についてご質問があれば挙手をいただいて名前をおっしゃってからご意見等をお伺いしますので、よろしくお願いいたします。

します。どなたからでも結構です。

(委員)

現在利用者が30名程度というのは、すごくもったいないと思うんですよ。だから河内町というのは隣町ですから、とても良い提案だと思います。今憩の家では天水町以外の方も利用されているんですか。

(高齢介護課)

天水町以外というか、玉名市の方だったらどなたでも利用が出来ます。やはり天水の端の方にあります関係上天水の方が多く使われているという状況であります。他所から来られる時もありますけれども、ほとんどが今天水町の住民の方が使われている状況です。

(委員)

分かりました。

(委員)

源泉は31℃なんですか。

(高齢介護課)

源泉の方は31℃と聞いております。

(委員)

ということは沸かしてから使っているということですか。

(高齢介護課)

お湯をボイラーで沸かして使っている状況です。

(委員)

年間の経費って幾ら位掛かっているんですか。

(高齢介護課)

年間というか、この間指定管理の中では1年間の維持管理全てで、1,400万円位と示していたと思います。

(委員)

老人憩の家を運営するというか今ずっとしてるけど、年間幾ら位掛かっているんですか。

(高齢介護課)

それが1,400万円です。

(委員)

それが全部で1,400万円。収入は。

(高齢介護課)

収入は150円の利用料金と施設内のカラオケ料金等がありますので、年間で26年度で219万円程度の収入があっております。

(委員)

1,400万円に219万円ですか。

(高齢介護課)

収入は2,191,100円です。

(委員)

収入はね、支出が。

(高齢介護課)

指定管理の方が収入を引いた残りの金額ですので、収入がある中での過程の中での指定管理となっておりますので。

(委員)

収支だけを考えるとすごくマイナスの経営をしていますよね。

(高齢介護課)

現在はですね。民間なら赤字で続かないということになります。公共の施設ですので、皆さん方に安心して使っていただくよう努力しながらやっているところでございます。

(委員)

市としてはどの位あればとかは関係なく、ただ続けるんだったら、今村上さんが言われたようなやつを足してしていきたいなということですか。

(高齢介護課)

収入の方も上げていきたいということで市外の方の利用も新たに含めたところで考えています。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

老人憩の家の指定管理委託は草枕温泉のやり方とは違う訳ですか。例えば草枕温泉は幾らで委託料を払うでしょう。委託料をまず市から払う。そして委託された業者がそれに対して何百万か市に入れると、そういうやり方だろう。

(高齢介護課)

違います。収入の方は入れません。

(委員)

違うとね。収入ももちろんこっちも入れよらんとよ。売上からどれだけか払うという部分やり方たい。委託料をもらって、市から例えば仮に1,000万なら1,000万で委託をされる。その中で今度は200万か300万か、市に返すとそういうやり方と違う訳ね。

(高齢介護課)

草枕温泉については収入がある施設ということで、収入が上がるということで反対に市に入れてもらっているんですけども、憩の家については収入が上がらない施設なので、反対に市の方が収入を差引けば赤字ですので、それを入れ込んでいる状態になっています。

(委員)

ありがとうございました。それとこの市外の方の入浴、大体この問題は数年前からあっていたと思いますが、聞いてませんか。

(高齢介護課)

利用料金の変更設定を考えた中でそういうのが以前あったというのは若干聞いております。それがそのままだったということになっているんじゃないかなと思います。今回改めてこういうことはせなんといかんということで、部長の方と協議して皆様の方にお諮りするものです。

(委員)

何年か前にこの話が出たったいね、例えば一緒に河内の人達とグラウンドゴルフなりゲートボールなりした後、あそこで温泉に入ればいいなというようなことで話がずっと出てきとった訳たいね。ところが外だからダメだと、だろうということで、だからそれについては検討ばするということで話がなとったと思たばってん、その間なされとらん訳だな。今回出てきた訳よね。

(高齢介護課)

すみません、その辺のいきさつについては全然話をしていないので、そういう話があったというのは、今回設定の変更をする中で知っておられる方に若干そういう話を聞いただけで、それがどういうふうにしていかなんということについては、私自身分かりません。すみません。

(委員)

分かりました、以上です。

(会長)

今、〇〇委員それから〇〇委員とご意見等があった訳ですが、経営的にはこういったところの施設というのはなかなか利益が出るような感じでやっている状況ではないから、目的がそういうことじゃないから難しいところがあるようです。諮問については担当課が当初申し上げましたように現行で今利用されている方が何年か前にやったじゃないかと声が出とったばってん、ここにきてということで、以前は「ちょっと待て。」と、「いろいろ何かあったらいかんとじゃないか。」というような声がひよっとしたらあったかもしれない。ただここにきて現行で利用されている方が「もうそろいいんじゃないか。白浜、河内あたり、あるいは玉名の方からも横島からも来てもらっていいんじゃないか。」と、利用されている方からの現場の声が一番大事じゃなかつた訳です。そういうことで諮問があつて、そういう人達を利用させていいかどうかということ問うような諮問じゃないかと思ひます。そういうことについて他にご意見があつたらお願いします。

(委員)

平成15年にいろいろしとつとですよ、その後は、先程聞いたのが畳とかがボロボロだったのは替えてあるのですか。

(高齢介護課)

そういう意見は先般の協議会の中で言われておりましたので、28年度の予算には計上しております。替える予定であります。

(委員)

河内とか外部から来てもらわなばってん設備もきちんとしてから受け入れないと、そしてみんなに喜んでもらえるような設備づくりをしていただきたいと思ひます。

(高齢介護課)

分かりました。

(会長)

今委員からこういった感じで門戸を広げて、玉名市外からも利用してもらおうということであれば、利用している施設をちゃんとやっていくことが大事じゃないかとそういうことによつて料金体制が新しい料金体制が今現行150円じゃなくて、他所から来られる場合はちゃ

んとした設備をすれば100円とか150円上乗せすることも可能になってくるんじゃないかと思います。

どうでしょう。この諮問については、現行の通り受け入れてよいということによろしいでしょうか。

【一同賛成】

はい分かりました。

では、そういうことで、現行の通りということ、市に答申をいたしたいと思います。

それでは次に入ります。

(2)「第2次玉名市総合計画基本構想(案)について」の諮問が参っておりますので、担当者より説明を求めます。

若干長い説明になるかと思えます。それを受けましてその後質問等が必要であれば暫時受け付けます。よろしくお願ひします。

(企画経営課)

みなさんこんにちは。総合計画基本構想の担当をしております企画経営課の福島と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【担当課より資料に沿って内容について説明】

(会長)

ただいま担当課より説明がありました。

ご質問等を受ける前に議事の都合でしばらく休憩します。(午後2時55分)

それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。(午後3時04分)

ただいま担当課より詳しく説明がありましたけれども、このことについてのご意見等を皆さん方からお聞きしたいと思えます。どなたからでも結構です。挙手をいただいてご質問等をお願ひいたします。ありませんか。

非常に分かりやすいようでなかなか難しいですね。内容もだし計画もそうなんですけども、ちょっと私の方から、17ページなんですけども「目標人口」ということで第4章であがっていますけど、こういった本市の人口予測については、もちろん18ページの国が予測している人口の推移に合わせたような感じで本市も10年スパンで減少をするだろうという計画なんですけども、前向きな計画というのは右肩上がりの計画でいいのかなと、せめて現状を守ろうというビジョンなんかを示して、ここを計画するそういったことは出来ないのか。

(企画経営課)

今会長の方からございました人口の予測につきましては、やはりいろんなご意見をいただきまして、「人口は減っていく。」というのは皆さんご存知の通りですけれども、やはりこれからの計画をつくるうえで減るということでもいいのか、それでいいのかとまさに会長のご意見の話が出ました。

実は今回の場合このような計画にした理由のひとつとして前回策定しました第1次総合計画、この時に人口については75,000人という数字を予測していましたが、今何人かといいますと住基台帳で67,984人という感じなんです。ですから当然開きがありすぎたという形になりまして、やはりそういう結果になりましたので、そこら辺の所も加味したうえで、これから先人口は減るのか増えるのか変わらないのか、どの位減る可能性があるの

か、というのを分析したうえで、そして最終的に将来の予測見込みですけど、ここに書いてますけれども理想ですけど、出来る限り下がらないように、下がらない理由としましては、地方創生の事業をやっていくことによって人口の減少に歯止めをかける。ですから実現可能な中で一番多い数をこちらの方の人口ビジョンの方にも取り入れていただきましたし、それを踏まえまして今回総合計画にも入れました。

この時75,000人と出しているいろんな言い方をされてですね、「全然違うじゃない。」という見方をされたんです。それでそういう今までの経過、失敗とは申しませんがそういうこともありましたので、今回に関しましては、やはり数字がある程度検証し分析しそして数字を出した方が一番現実的な数字で行った方がいいんじゃないかこの人口ビジョンを策定したところでございます。数字としてはそちらの方を反映させたところです。

(会長)

人口を増やすためには、もちろん子どもをたくさん産んでもらうような環境づくりとかあるいは企業誘致をして市外からの雇用者をどんどん定住させるような施策とか、いろいろ基本構想の中にも多分あると思います。だから遠慮する必要は私はないと思います。遠慮して下げてあまりにも第1次計画と差があるからと数字が出て、見方からしたら叱られるかもしれないけど、それによって出来るだけ現状を確保するという努力目標をいろんな施策を謳いこんでいることを考えれば私はいいのじゃないかと思うんだけど、皆さん方の意見はどうなんでしょう。誰かこのことについて何かありませんか。

(委員)

市の運営をどういうふうに考えるかということで、適正人口というものも考えられるかなと思いますけど、それはどういうふうに考えればいいですか。

(企画経営課)

適正人口と言い方では幾らが適正なのかというのはそういうふうなのは数値として出していません。

(委員)

「こういう市をつくりたい。そしたらこの位の人数はやっぱ欲しいよね。」とかいうのは無いのですか。

(企画経営課)

それは当然「目標人口」という形です。

(委員)

それが「目標人口」になるのですか。

(企画経営課)

それが「目標人口」になります。あくまでもこれは推計ですから目標、ここに理想という書き方をしとりますけれども、理想というのが我々がいう目標に近い数字、現実的な可能である数字をここに示させていただきました。こちらの方にここではですね。目標と言ってもいいと思います。理想ですから、我々が目指すもの、先程説明した通りこれを目指すためにこの上の条件を達しないとなりませんよということです。ですからそれが目標だというふうに理解できるかと思います。

(委員)

これは人口を増やすために出生率をちょっと上げましょうという話ですか。それともう一人を増やすというのはどういうことですか。

(企画経営課)

企業誘致とかですね、住んでもらうために定住促進策を行ったりとかは当然行います。この基本構想に入れてそして基本計画に入れていきますから、それは当然行っただけでその他諸々を勘案したうえで、先程言いました総合戦略中での人口ビジョンの数字がこういう形で分析されてなっとりますので、いろんなものを勘案してなっとるのは事実です。ですからこれが人口の目標です。

(委員)

市の予測というか、これが一番現実に合っているような考え方ですか。国とか社人研これは何をもってこういうような推計になっているのですか。

(企画経営課)

国とかは大体今までの人口の減り方を予測されて「急激な落ち方になるだろう。」と、極端な言い方をすると「自治体が無くなる。」とかという話がありましたよね。そういう所がいくつかございます熊本県なんです。ああいう考え方で行くということです。極論という言い方も適切かどうか分からないですが、そういう考え方で出されております。だから「こういうふうになるから何か手を打たんといかんですよ。」という意思表示というものと私達は捉えています。ですから「こういうふうにならないように、こういうことをやって、こういうふうにしましょう。」と、その為には「こういう計画書も必要だし、総合戦略も必要だし、裏付けになるものが必要でしょう。」という捉え方です。

(会長)

他にこのことについてご意見とかありましたら、他の件でも結構ですので。

(委員)

旧玉名市の人口推移と旧天水町の人口推移というのはまた違うんじゃないかなと思うんですね。激しく違うんじゃないかなと危惧しているところなんですけど、やはり生活形態も大きく違うと思うし、天水町はやはり農業、農家が多くある中で農業後継者もずいぶん減ってると思うんです。そのあたり大きい玉名市として人口推移を考える、もちろんそうではないと多分考えていらっしゃると思うんですが、天水町では天水町で農業後継者が何とか減らないように、内の隣保に「東京でサラリーマンをしてまして脱サラして農業をしたいと思って帰ってきました。」と若いご夫婦が来られたんですね。そういう農業がすごく魅力的なんだというような施策、そういうのをしっかり「天水町は天水町の農業を生かした魅力がこんなにあるんだ。」というような対策というか、どこかでそれを誰がしないと、昔はきっと「農業に行くんだよ。」と親がそれぞれが子ども達に伝えていたんでしょけど、「今はみかんじゃご飯は食べられんけん外に出すとたい。」というのがよく聞こえてくるんで、そのあたりが私は農業じゃないから分からないんですけども、魅力ある農業、何とか農業人口が減らないような施策というかそのあたりをお願いしたいと思います。

(企画経営課)

ありがとうございます。今つくっておりますのが基本構想でございます。来年度策定します基本計画の中に当然今おっしゃいました新規就農者の支援ですとか、これから先農業後

継者をどうやって培っていくかということは大きなテーマだと我々も思っておりますので、そこら辺の内容については当然計画の中で触れていきたいというふうに考えています。

(会長)

私からもうひとついいですか。今のと多少関連しているのですが、4ページの「(2)地域の産業と経済の振興」のところなんですけど、天水は施設園芸と樹園地みかん畑が半々位にまでになっているんですけども、後継者問題はもちろんですが、経営のあり方についていろいろ問われるところがいっぱいある。そういうのを含めて産業経済、それを見据えた観光で来られるお客様、玉名市の方に入ってくるお客様の数が平成18年以降は非常に減少の傾向にあるという現状も踏まえて、さっき言った人口の減少と一緒になんですよね。本市が本当に魅力があるって、新幹線の駅もある、在来線の駅もちろん当然ある、和水町に行けば高速道路のインターもある。行き来には内が他に劣る事はないと思うんですけど、いかんせんそういう感じで産業と観光の方も減少しているのであればそういうところも、今度の10年間の基本計画の中でも特に重きを置いて施策をやっていただかないとさっき言った人口、国の予測人口にひょっとしたらなりかねない危惧が非常にあります。この点について審議会等でどのような話がなされたのか、どのような話をされたのかあったらお話してください。

(企画経営課)

皆様方のお手元にある構想につきましては、3回目の審議会を経て皆様方にお配りしているものでございます。その中でまさに会長が今言われたように農業について触れてたところが、大変申し訳ないですけど、1回目の時にはあまり触れてませんでした実は。そこは審議会の中でご指摘いただきまして、それで農業に関する内容を時代の潮流の中に大きく入れさせていただいたところでございますし、やはり玉名というのは第1次、第2次、第3次産業の3つの産業の中では一番当然第3次産業が多いですけども、ただし第1次産業、特にこちらの方天水地区に関しましては第1次産業が非常に多いですし、玉名市全体でみても第1次産業をされている方が多いということも踏まえ、農業に関する内容について触れてくださいというご指摘をいただきましたので、そのような内容でこのような形で触れさせていただきました。当然この後の基本計画の中でも農業、農業だけではございません、先程言われた観光であったり、いろいろ重要な項目が当然いっぱいございますから、特にその中でも農業については触れていかなければならないと触れていきたいというふうに考えています。以上です。

(会長)

出来る限り基本構想、実施計画で積極的に多少予算が絡むことがひょっとしたらあるかもしれないけど実施計画の中で積極的に入れ込んでいただきたいと思います。

他にありませんか。

(委員)

今言われたつとかぶってしまいますけど、総合計画自体がいうなら近隣の市とかそがんところとあんまり変わり映えせんと思うとですよ。これを見とつてもそうですね。ばってんが、今度基本計画においてはきちんと玉名市の特徴を出してから思い切ったことをやっていかんと、さっき内村委員達が言わたごつ人口が減つとを止めたり、逆にある地域では人口ば

増やしていくようなことを思い切ってせんと玉名市の特徴ある事をしていかんと、総合計画はどがん見たって近隣と殆ど変らんと思うとですよ。当たり障りのなかごたると最初言われたごつ、そがんとお思いますけれども、これを基にして次の計画というのは特徴のある計画であって欲しいなと思います。

(企画経営課)

補足的な説明をさせていただくと、例えば9ページをお開きいただきますとそういった中でも、この中に今教育関係でされてる「エンジョイ・イングリッシュ」であつたり、「玉名学」という文言を入れさせていただいたり、こういうふうなところは独自性がある内容ですから入れられる範囲内で構想の中に入れさせていただいております。当然計画の中でガッツリこういう内容は入っていく形になろうかと思ひます。そこら辺を踏まえて行っていきなと思ひます。ありがとうございました。

(会長)

委員が言われる様に基本計画の中には独自性のあるやつは思い切った施策を計画には入れていただきたいと思ひます。

(委員)

今ちょうど教育のところをおっしゃったんですけども、玉陵校区が大きく変わろうとしてますね。折角新幹線の駅もある、それから玉陵校区が小中一貫校が素晴らしい学校を今建設中というか進んでますよね。あそこをまずモデル地区としてこんなに素晴らしい教育が、「玉名市って教育のまちなんですよ。」とボーンと言つていいと思ひますよ。「エンジョイ・イングリッシュ」とか「玉名学」というのは他所から見たら視察に来られるような中身だと思ひます。この間の「エンジョイ・イングリッシュ」の鍋小学校であつた公開授業、たくさん来られて凄かつたんです。他の市町からも先生方もたくさん来ておられて「本当凄いな、凄いなことを玉名市はやつているんだ。」と思つたんです。だからそういうのをもっともっと大きく宣伝して欲しいと思ひし、折角駅の近くに素晴らしい学校を計画中なので、もっとその近くに住宅地が出来るような構想とか、そこに出来てくればお店とかも増えるだろうし、今からあの地区を生かして広げて欲しいなと思ひます。これをもっと大きく宣伝したくてですね。よろしくお願ひします。

(企画経営課)

分かりました。

(委員)

私はさっきおっしゃつたように今ある農家のですね、後継ぎがちゃんと生活出来るような農業を考えて欲しいなと思ひているんです。新規就農者の方には毎月補助金に来て5年なら5年間それで生活していけるんですけど、後継ぎをした場合子どもに対してお小遣い程度はあげられるけど、これが結婚してから家族を養つていくという場合が難しいかなという感じなもんだから、もちろん新規就農者の方も農業をしていかれる様にして欲しいけども、現在ある農家をもう少し手厚くして「ちゃんと生活出来る。お嫁さんも来てもらえるようよ。」というような感じで行つて欲しいなと思ひます。

(企画経営課)

そこら辺のところかどこまで充実できるかと、担当が農林水産政策課がございませうからそ

ちらの方と打ち合わせをしながら最終的には計画がどこまでの充実になるのか、ここでは申し上げられにくいんですけど、そこら辺について整理をしてそして計画として位置付けていきたいというふうに考えています。以上です。

(委員)

私はずっと何年も前から医食健住というテーマで関わってきたんですけど、それと企業誘致ですね、今まで何十年間かここ15、6年の間にどれだけ企業誘致があったかなと思うんですよ、玉名市とかにね。もし企業誘致があったなら農家の例えば2人とか男の子がおって企業誘致があつて働く場があつたら都会とかに出て行かなくて良いと思うんですよ。家から通って行くと。そしたら農家も土日とかにちょっとお手伝いする感じで農家に対して農業に対してその子どもが魅力を感じていけるとじゃないかなと思って、その内には仕事を辞めるとかは別として、もちょっと年になってからリタイアしてからでも農業を続けていくんじゃないかなと思います。

今の現状は他所に出て行って、帰ってきなはらんですもんね。もう向こうでお嫁さんもらって、「もう家には戻って来んてったい。」と言うおばちゃん達おじちゃん達の話をよく話を聞くとですよ。だから家から通える職場とかもあればそういうことにならんとじゃないかなとこれは私の個人的な意見です。

(委員)

ちょっといいですか。今のことと関連しているか、これには関係ないかもしれないけども、天水町は農業振興地域だからですね、もちろん企業誘致というのはなかなか難しいだろうし、息子に天水に住んでもらいたいから家を建ててあげたいなって、ここに家を建ててもらいたいなって、自分の農地は転用が出来ないもんだから、なかなか自分の土地があつても、子どもがこちらに生活が営めるようにしてもらいたいと思つても土地がないから空家かなんかでないと天水町はなかなか出来ないから、子どもたちもなかなかこっちは住まないんですよ。玉名市なんかの農業振興地域じゃないあっちに行つてしまつて、若い人達はなかなかこちらには住めないからですね。そういう問題もあるんじゃないかなと思うんです。

(企画経営課)

そこら辺いろいろな諸問題もございますから。構想をつくるのも、一番最初に経緯を申し上げたかと思つてんですけど、各課とまずヒヤリングを行つてどういうふうな形で問題があつたとか行つたとか調査してですね、そして最終的にそれをどのように第2次に生かすか、第1次総合計画の検証を行つて次をつくるというふうな計画の仕方をしてるんですよ。

今おっしゃつたような内容については当然原課の方であつたり、いろんなところでそういう悩みを抱えている方がいらつしゃるでしょうから、そういう意見を踏まえたうえでどこまで踏み込めるか、計画の中に踏み込めれるか、原課と話し合いながら最終的にはこの計画に載せるということは、はっきりとは言いませんが、財政的な何らかの担保がここにされたという考え方です。ただし、「ここに載つたけん何でん出来るか。」というところという訳ではございません。やはりここに載つとかないと、例えば財政に予算の要求をしたとしても、「これに載つてないから難しいですよ。」というものなんです。

だからどういうものをここに載せていくか逐一原課と打ち合わせをしながらやっていきたいと考えています。最終的にはそれを整理をしてこの後の計画の作成、こういう冊子です

けど、こういうふうな冊子になるとご理解していただきたいと思います。以上です。

(会長)

農業振興地域を積極的に外していくということを基本計画書の中によかったら謳って欲しいよね。ただ構想の中で言っているけど、〇〇委員彼女は農業委員されているけど、現場の事を一番よく分かっている。農業振興地域だから何も出来ないということじゃなくて、今は外していくことも振興になるんだから、ここは硬く考えないで、職員の方もどうだこうだ出来ないはずだから、(県の許可になりますから。)出来ないはずなんだけども、「外してやりたいよね。」という気持ちを持って欲しい。何か変わってくるんじゃないかて、「大分時間が掛かりますよ。」と言いながら1年で出来たという経緯もいろいろあるんだから。そういうことは職員さん達も頭に叩き込んで基本計画を立てて欲しいよね。よろしいですか。

(委員)

今小学校の部活動の社会体育へ移行とかその中で総合型地域スポーツづくりを推進するというのを玉名市として推進してと掲げてあり、素晴らしいと思いました。是非やっていただきたいと思います。

(委員)

ちょっと遅れて来ましてすみませんでした。

話を聞いて計画も見てみますと各課と打ち合わせてされた計画だろうと思いますけれども、いろいろ立派な計画を載せてはございますが、これを実施するためには地域住民の方の協力が大原則と思う訳です。それでいかにして住民を動かすか、聞こえは悪いですけども、住民の力を利用せな計画も実施は出来んと思いますので、その点を充分担当と住民の方の話し合いを持って計画を進めて行っていただきたいと思います。なかなか机上の空論になってただよか計画だけ立てても、今までも計画倒れということもあったと思いますから、そのところは地域の方々の心を掴んで実施に向けていただければ進まないと思います。

立派な計画をつくっても、結果として人口の減少もきたしているような状況だと思いますので、思った通りにはいかんと思いますけれども、なるべく計画が実施の方へ成果が上がるような方法で行かれるならばと思います。地域住民の力が第一だと思いますので、私達が協力せな進まんとは思いますけど、そのところはお互いの話し合いで行かれるとよいと思います。

(企画経営課)

ありがとうございます。まさにおっしゃったように、まずは計画を立てて住民の方に説明をして、それで理解をいただいて、そして実施するというような形になっております。財源につきましても、先程から申し上げてます通り玉名も合併して10年、10年までは合併補助金という補助金がずっと来たんです。失礼しました。合併補助金でなくて交付税です。幾ら幾らということで歳入、補助金をもらっていたんです。10年間はずっと一定の額をもらっていました。その一定の額というのは幾ら位かといいますと、例えば1市3町が合併して市は一つになったんですけど、今までの予算規模は全部そのまま一緒に来たんです。それが10年間はそれでずっと予算規模は出来たんですけど、それだけ交付税をもらえてた今までと同じように。ただし、これから先の5年間はどうかと言うと、段階的に減らされます毎年毎年交付税がずうっと減らされるんです。最終的に12億円位、歳入の内の4分の1位までずうっと最終的には5年間の内には削られると、4分の1を削られるという話で

す。でそういうふうになって5年後は32年度からどうなるかというそのままずっと行くというふうに政府は言ってるんです。だから玉名の場合はそれを補うために基金という積立それが今、何でも使える基金が50億円位あります。何かあった時の為に、財源不足に陥らないように、その為に蓄えというものを少しづつ使っていく。それとなお且つ28年度、来年度から32年度まで合併特例債、ほんとだったら27年度合併特例債の最終期限が今年度で終わりだったんですけども、東北大震災が平成23年3月に起きまして法律が改正されて、結局5年延伸してくれたんです国が。ですから玉名の場合もそうなんですけど、32年度まで合併特例債は使えます。合併特例債は非常に有利な財源で、例えば10億借りたらそのうちの3分の1の自主財源でよい。要は10円の物を買うんですけど、その内の3円30銭しか負担は必要ない。3円30銭で10円の物が買えるというふうな有利な財源でございますが、しかしいつまでも使えるのじゃなくて、32年度まで、結が決まっていますから、だからその間に合併特例債で対応できるものはそれで、合併特例債で対応するものはつくった方がよい。もっと言えばつくらなければならないもの、老朽化している市民会館はご存知の通り、ああいうふうな施設というものはいつ崩れるか分からない状況になっているんです。あれを32年度までにつくればよい、合併特例債で32年度までにつくって終わなければならない。つくってしまうのであればそれが適用できます。要は3分の1の財源でつくれるということで、有利な財源を使う為に、ですから何でもかんでもつくるという訳ではございませんで、やはり必要なものに関しては、例えば33年度以降につくるんだったら使った分だけお金は必要なんですけれども、32年度までは合併をしたうでのメリット、享受できますから、そこら辺は32年度までにどういったものをつくった方がよいということで決めているところでございます。ですから財政的な面、いろんな面そこら辺を工夫しながら頭を使いながら、そして無駄なものをつくったりしたらそこら辺は本末転倒になりますから、必要なものを有利な財源でつくっていくと利用するという形で行政として考えているところでございます。皆様方のいろいろなご意見をいただきながら進めていきたいと、計画に関しても当然そうです。以上です。

(委員)

私に孫が出来て、子どもが玉名に帰って来るとですよ。その時に保育園には共働きだけん入れなんけど、保育園に入れる場所がないんですよ、実際言って。そういうところを「玉名市にはない。」と言いなはるけん、そがんとぼもちょっと支援してもらうならよかと思えますけど。

(企画経営課)

この間ご意見が出たので、玉名市が進めている事業について簡単にご説明します。ご存知の通り、旧庁舎跡地がそのままありますよね、実はあそこに第1保育所、上の方に第1保育所がありますが、あそこは築40年になって老朽化している。あれを下の方に移す計画を今つくっています。要は何で下に下ろすかという、下に下ろして今の人数よりも増やします。キャパを増やす。今70人が定員のところを下に下ろすことによって、新しく建て替えることによって120人まで広がります。そういうふうな形で保育所を拡張するような形で計画を進めておりますし、待機児童の話については子育て支援課でも頭を悩ませているところでございます。実はここに希望しているんだけど、全然違う所しか空いてな

かったりとか、特に街部ですけれども、お仕事をされている途中で預けたりとか預けようとした時にもう入れなかったということがございますので、その辺の解消のために計画をつくっておりますので、そこら辺が実現できればそこで定員が30名増えますから解消につながるんじゃないかなと考えています。以上です。

(会長)

只今の福嶋委員のご意見、非常に重要なことなんですね。これからの子どもは環境を良くしてやるのが一番何よりですね。こういったお孫ちゃん達は今からだもんね。子どもが育つ環境、子どもが入ってくる環境をいかに整えてやるかだよ。

(企画経営課)

子育てにしやすい街づくりという考え方であったりとか、そういうふうやっていくことによって周りのまちよりも差別化が図られますから、そうするとそれなら近い所に住もうかということで玉名に来ていただいたりと充分考えられますので、その辺は計画します。

(会長)

他に何かありませんか。

ないようでしたら、(2)「第2次玉名市総合計画基本構想(案)について(諮問)」、ご意見ご指摘等ありましたけれども、積極的な基本計画に向けて構想を作成されたかと思しますので、現行の内容で答申という形を取りたいと思っておりますけど、それでよろしいですか。

【一同賛成】

はい分かりました。

では、そういうことで答申させていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、(3)「地域協議会の今後のあり方について」を議題とします。

報告という形になりますので、担当課から説明をお願いします。

(企画経営課)

みなさんこんにちは。

企画経営課地域振興係をしております平川と申します。今資料をお配りしているのが同じ係で地域協議会の事務を担当している堺と申します。

本日はよろしくお願いたします。

【担当課より資料に沿って内容について説明】

(会長)

ただいま平川課長補佐からご説明があった訳でございますけども、このことについてご質問があれば挙手をもってお願いしたいと思います。

どなたかありませんか。

(委員)

大保です。今までは地域協議会の中で、市の方は諮問ということで持ってこられたですね。これから先はどういうふうにして持っていかれる訳ですか。

(企画経営課)

市が持ってくるということは今のところ考えておりません。

(委員)

どこで考えてこういうことを決定をしていく訳ですか。

(企画経営課)

代替組織ということじゃなくて、区長会協議会とか審議会とかございますので、地域協議会に代わるものがもしなければ、そこでお諮りすることになります。

(委員)

実際もう無かでしょう、もう無くなるから。今まで諮問でいうことで出されとったあれは、例えば区長会とか、そういったところで話をされる訳ですか。

(企画経営課)

よろしいでしょうか、堺と申します。

基本的には平川が申しましたが、案件に係る例えば策定委員会とか審議委員会とかいろんな組織がございますので、当然基本そこを中心にご意見を伺っていくという形になるかと思えます。それが広く地域に係ることであるならば、平川が申しましたように区長様方に集まってもらってお諮りするそういったスタイルになろうと思えます。

(会長)

先程平川課長補佐が「任意の組織を希望された場合は応援する。」というお話でしたけど、任意というと我々が各種団体各種グループの代表者の方を寄せた、それで役員を決めてつくる、そのことについての応援はするという意味のことだったのかな。もちろんこれは諮問機関でもないんだから、ただ勝手にグループをつくって、その位置づけというのはどの程度の位置づけをしてくれるのかな。「勝手につくっていいですから、どうぞどうぞ。」で、「応援します。」で、どの程度の応援なのか、どの程度の位置づけを持たせてくれるのか。

(企画経営課)

具体的な支援というのは、出来うる組織との話し合いによってくると思いますが、例えばこういう会議の場を貸し出すといいますか、そういう場を提供するとかいうこと位は今の時点では言えると思います。

(会長)

何故、地域協議会が重きを加味得なくなったか、区長会あたりでおろしていくから了解取れば執行部の方も事務方の方も浸透と了解していただければそれでいいという感じなんだけど、区長さんというのは2年越しあるいは4年で交代されてどんどん行くし、区長は一番の束ねという形ではあるけど専門の方ではないよね。例えば女性部のグループとか農業の専門という方ではない。そういう方に責任をもっともっと、こういった諮問じゃないけどこれまで以上に負担をお掛けするよりも私達としては決まったことだから言いたくないけど、本当は各種団体の集まりの中での意見を出来るだけ執行部へ届ける。あるいは諮問を受けた場合はそれにご意見を出してもらう。このような形を存続させて欲しいというのが、地元天水の方の委員の意見ではあった。こういうことになったんだから仕方がないけども、任意なんて言たって訳が分からん委員がつくたって誰も訳が分からないと心配している。しかしこれまで以上に区長会あたりは責任が更に重くなると思えます。

(委員)

区長さんも地区から出とるけど殆ど順繰りだけなんです、まとめ役ではあるけど、行政に意見を言うごたる立場じゃなかと申すです。区長からの賛同を得たとか何とかじゃあ困ると思つて申すです。地域任命権でしたとか言われるんなら。

(委員)

いつかもお聞きしたと思うんですけど、例えば山鹿市とか八代市とか、そういった他の市はどんなですか。

(企画経営課)

代替組織を市がつくったかどうかということですか。

(委員)

対策をどうしておられるか。

(企画経営課)

今のところですね、地域協議会がございました八代市、山鹿市、菊池市、宇城市、阿蘇市、南阿蘇村、山都町がございましたが、その中で代替組織を設置したのが、菊池市だけになります。会の名前が「菊池市の未来を考える懇談会」です。会員に市長が入られるらしいということを知っています。

(委員)

構成されている委員はどういう方達ですか。

(企画経営課)

構成委員までは詳しく把握しておりません。

(委員)

菊池市にひとつということですよ。

ひとつ思うのが、天水町の公民館をやってもらわなむ時に地域協議会もいろいろ関わってきて区長会ももちろんそがんですけど、これから仕上げに掛かってくると思うですたい。細かいところでいろいろ意見ば聞いたりすることがあると思うけど、そがんとはどがん時、聞かれるんですか。

(企画経営課)

公共施設等に関してはこちらの方から各地区に出向いてという形を取っております。

(委員)

住民説明会みたいになる訳ですか。

(企画経営課)

住民説明会、はいそうです。その時に意見をいただければと思います。

(委員)

こがん会があるけんですたい、話をまとめられたりするばってん、住民全体に対していろんな意見が出るですたいね。そがんごたる会がここにあるとまだ良かかなて、地元にですね。何かあった時に相談できるような会というか。必要でないと思われたつがあればってんが、去年も中学校の部活動での体育館の使用の話も地域協議会がなかったら、あがんた話もスーと行っとった可能性もある訳ですよ。地域協議会のあったけん住民の意に沿ったように変わっていきよるて。やっばそういうところで、そがんとが全然無かならですよ、「地域協議会は無かてちゃよかね。」でよかばってん、そういうところはきちっと聞く場を持つとかんと後からえらいことになるんじゃないですか。だけんそういう意味でも、どういう形かて残したいと、このメンバーでこの間決意したとばってん。意味の無かならですな、この間までそがんやって提案したりとかしてきとる訳だけん、「必要ないですよ。」と言われても、そこが

代替としてきちんと、任意ばってんが天水地区ならこの審議会にきちんと話をしておきましょうというような思いを持ってしてからもらわんと、任意だけん任意だけんと会長が言われたごつ機関もですね、それのところの按配もどがんかせんとですね、こっちも不安ですね。

(委員)

今度代わりに何か設置されるんですか。こういうふうに情報を流していきましようとか、こういうのが無くなりました、だから次はこういうことで情報を流していきます。

(それが無くて。) それも全くない。そこが区長さんになるんですか。他に何かあるんですか。

(企画経営課)

必ずしも全ての案件が区長さんに流れる訳ではありません。

(委員)

どんなものが考えられますか。

(企画経営課)

既存のある事項に関する対策委員会だったりそういったものをつくっていくことは往々にございます。そちらの方を中心にということを申し上げます。

(企画経営課)

皆様にとっては、今の私の説明が必要ないというような取り方をされるようなこともあるかと思いますが、実際そういうことではございませんで。

(会長)

あなたに責任とかを言うつもりはありません。

(企画経営課)

地域協議会も10年経ちましてこれからは「ALL 玉名」、以前課長が説明したかと思えますけれど、玉名市全体を皆さんで考えていただくような形になればと要望も込めております。例えば、天水の住民の方が横島町岱明町のことを考えるとかですね、あるいは別の地区の方が別の地区のことを考えたり、玉名市全体としてひとつ検討を協議をしていただきたいという思いも含めているんですよ。

(会長)

だからこういった会があればいいと思うとですよ。横島地域協議会、岱明地域協議会、玉名地域協議会こういったところとこれまで以上に交流をやりながら他のことも考えていくことも出来るんだから、全然無くなってしまったら誰が「ALL 玉名」と言ったって、どこまで行けるか、ひとりでは何も出来ない。組織があつての力です。もう1回再考をしていただいて、ひょっとしたら菊池市の代替組織が必要となったら、いいねと思ったね。この方が執行部はやり易いと思うとたい。責任転嫁出来るんだもん。あん人達の言わすもんだけんて言えるたい、協議するとき。後からあつたろがと言われたら大変だけん。聞いとらんと言われても、ちゃんと懇話会の方で決めなはつたけんて言うと、私はやり易いと思うけど、もう1回持ち帰って考えて欲しいなと思います。

他にありませんか。これは一応報告です。

こちらとしては何らかの形で残して欲しいという希望があつたもんですから、是非ひとつ再考をしていただきたいと思います。

それでは、「地域協議会の今後のあり方について」の報告を終わります。

次の議事に移ります。

(4)「玉名市景観計画(素案)について(報告)」を議題とします。

本案についての説明を担当課から自己紹介方々をお願いします。

(建設課)

私、建設課の神永と申します。

(建設課)

建設課計画調整係の森田と申します。よろしくお願いします。

(建設課)

本日は4番目でございますけど、玉名市景観計画の素案についてご報告ということで、お時間をちょうだいしています。よろしくお願いします。

【担当課より資料に沿って内容について説明】

(会長)

ただいま担当の方からご説明があった訳でございますけども、計画案についてご質問ご意見等ありましたら挙手をもってお願いしたいと思います。

(委員)

今最後に景観賞を受賞されたということだったんですが、その中で僅かではありますが、草枕交流館の方で主催していますウォーキングイベント、その中で各地から参加していただいたお客さん方に天水町、町内に広がるみかん畑とか石垣、みかんが生っている様子を実際見ていただく中で、「みかんでこんなふうにして生っているの。」とか、「落ちているみかんを拾いたい位、みかん好きなんですよ。」とか「こんなふうにして花って咲くんですね。」とかそういうイベントに参加していただく人達在实际ふれることで、石垣で組んであって、石垣で組むのにはこういう手順があって効果があってこんなふうになっているんですよと説明していくと更に関心を持たれます。そういうイベントをすることによって、どうしても荒れたみかん畑というのはなかなか紹介し難いんですよ。

私達が町内を他所から来られたお客さんを連れてくることで、地元の方達が「他所から来られるけん、ちゃんとしとかないかな。」とかそういう気になっていただいたり、さっきも「後継者不足の手立てを是非してください。」とか、そういうところにいるいろんな関係性で地元が結局は栄えるという方向になっていけばいいなと思って、私達も他所から来られたお客さんを「ここはみかんで有名で、漱石もみかんがベタ生りて小説で書いとらすとですよ。」とみかんの話とかこの土地の魅力とかをお伝えすることで、ちょっとではあるんだけど、日々のそういうことを通して全体的に栄えていけばいいなと思ってますので、そういう賞をいただかれたというのはとっても良かったなと思って、地元の人達の頑張りも「頑張ってる。」と応援するところです。

火の口坂とか見てるんですよ、ここにですねと思うけど、火の口坂の下の方を見ると荒れていたりすると「ああ。」とか思ったりするんです。そこにまた触発されて、「お客さん達の来よらすて荒れとると恥ずかしい。」とか「プライド傷つくよ。」ってなった時に「みかんであがん好いとらすとたい。」と、それとかこの景観を見て「わあ素晴らしかですね。」と花が咲けば花の香りで町全体が香る頃に来られたお客さんが「ミステリーウォーク」で

案内すると「みかんの花の香りで良かですね。」といつも目にしている眺めとか言われるとですよ。「良かですね。こがん良か所で仕事が出来て良かですね。」と他所から来られた方というのは私達が日常見ていることを「ああ良かですね。」と言われるんだと思うんです。いつも見ていると良さが気づかないかもしれないけど。話が長くなりましたが、天水はとても良い所なのでそういう所にみなさんが目を向けて市の方からも本当の意味での支えをいただきたいと思います。細やかな特性を生かした中央だけでなく、同じ人口を増やしましょうと言った時の施策の仕方が玉名市内の方と地域の方では全然違うと思うんです。魅力も違うし、だからそういうところでさっきの構想はよいけど計画になったらということをやっぱり大事にしていきたいと思います。すみません、長くなって。

(建設課)

まさに言われた通り地元の方というのはなかなか気付かない、あたり前すぎてですね。景観景観で言葉で言いますけど、地域の方々の生活だとか、生業お仕事だとかそういったものが景観になっていくんだということをして是非景観計画策定をきっかけにして市民の方々にもお伝えして、日々の暮らしの中でいかに来られた方に見せていくかとか、自分達の地域を誇りを持ってそれを表に出していくかということを取り組むきっかけに出来たならと思っています。同じ玉名市に住んでいても街部の人は「天水に来たことは無かった。」「初めて来た。」とか、天水の方々も石貫は古墳の中心地区にしていますけど、「石貫の古墳には行ったことがなかった。」というお声も聞きましたので、交流のきっかけにこの景観計画、景観をツールにして進めていけたらなと思っています。

(会長)

今、委員が樹園地の石積、これはやはり全国有数の景観だろうなど、しかし現場を見て森田さん分かるでしょう。イノシシの防護柵だらけですよ。こんなところが景観を損ねている。抜本的なイノシシ対策これを急いでやらないと大変なことになる。ある会議でお話したんですけど、ずっと上から防護柵を誘導している下に。ここら辺まで来ているんですよ。また28年度もやりますよ。また下まで誘導している。殺傷したのが今年度700頭ですよ。担当課から説明があったつが玉名市全体で700頭です。どがんするですか、人間より多くなったら。建設課としても景観計画を立てる上でそっちの方からでもどンドン声を出して、イノシシについては考えていかないと。私がおの代わり具体的な方法を実は示したんです。何かと言いますと「饅頭」、やはり殺さないかん。(毒饅頭という事ですか。)
「毒饅頭」ですよ。猟友会にパーンパーンと撃たせても1年間に数頭何十頭なんです。700頭をどうやってしますか。その1頭1頭が1年間に何頭産みますか。うり坊、あつという間に増えたんですよ。それはずっと上から誘導して去年一昨年はここに来たんですよ。子ども達の塾帰りだったり。今は新しい世代になつとるですねイノシシも、人間が怖くない。昼間でもうろうろしてる。真剣にどういったら共存出来るか。30年くらい前だったら上の方山と境あたりで被害があったから、単独で合併前の本町も予算組んで対策をしたけど、あつという間に増えていったもんだから、国県が防護柵、電気柵をやっ出来るだけ被害が出ないようにやっはいいけど、増えるばかりで逆に減る事はなくて、ただ下の方へ誘導しただけ。景観の方からでも建設課として対策をお願いします。

(建設課)

庁内部会というのを設置していたんですけど、計画案を作成する時にですね。やはり景観といいますが、先程の農業の後継者問題も含めていろんな部署、観光だったり文化だったりいろんな部署と連携を図りながら進めていくべき計画だと思ってますので、それをきっかけにしてそういったところも総括的に働きかけはしていかななくてはならないというふうには思っています。

(委員)

質問なんですけど、先程の天水のみかん山の奨励賞は県の賞なんですか。

(建設課)

熊本県が毎年実施してます「くまもと景観賞」というものがありまして、景観賞とか各部門賞とかあるんですけども、天水のみかん山については奨励賞という形で、広報等でお知らせをしますし、パンフレット等のご相談なんですけど、交流館等に置かせてもらえればと思っています。

(委員)

ほんといろいろとこれをしましょう、あれをしましょうで良い計画を立ててあるなと思いますが、前のやつもそうなんですけど、実行が本当難しいんだろうなと思うんです。具体策をどうするのという、その具体策を立てられた時にもう一度フィードバックなりされるとまたプラスも出てくるかなと思います。是非頑張ってください。前に会った人達もそうなんですけど、計画はすごい。でもこれどうするんだろうなと具体的にどうしていくんだろうというのがすごくありました。感想みたいになりました。

頑張ってください。よろしくお願いします。

(委員)

私も最初のワークショップに出まして、お世話になりました。あの時に参加したんですけど、それがこういう感じになったんだなあと今思っています。後がちょっと参加できなかったけんですね。

さっきの地域協議会ので平川さんとかが「玉名市はみんな一緒だよ。」というのば言われたでしょう。でもやっぱり特性をそれぞれ天水は天水、横島は横島と特性を生かした何かをして欲しいなと思います。玉名市になくても天水にはある。さっきの交流館の吉川さんの話じゃないけど、私も10年位ミステリーウォークで一番長い距離を、最初の頃はガイドで、たあだ勝手にしゃべってたガイドだったんですけど、やっぱりみんな「すごい。」て、景観がですね、あすこから何坂だったかなビューって降りる所を連れて行って、ずうっと笠寺行って下ば帰ってくるんですけど、大塚古墳とかですね、すごい景観ですもんね。天水ってやっぱり良いですよ。計画倒れにならないようにお願いします。天水を捨てないように忘れないようにお願いしときます。天水を森田さん頭の片隅に置いてどどの課に行ってもね。

(建設課)

逆に地域の方から発信していただければ助かります。また情報提供するにしても「こっから見るとが一番きれいかつよ。」とか「ここの石積みがね。」とかそういった地域の方の情報をいただいてからそれをまた発信して、市民の方も他所から来られた方も知っていくということに繋がるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

景観でしょう、景観はですね、山から下ば見るとが一番きれいかですよ。上から下見たら、一番良かですよ。夕日なんかとてもきれいですよ。大体夜ですね、夜天水じゃなかばってん近かかけん、河内の展望台とかバイクか何かよく止まっている所があるんですよ。そこから横島干拓ば見るとしゃが街灯がまっすぐなあってきれいかですよ。

(建設課)

ビニールハウスとかの電照とかもきれいでしょうね。

(委員)

電照じゃなか、街灯だけん。真っ白なあってきれいかですよ。碁盤の目です。空港だろうかと思うくらいです。

(委員)

景観に関することなんですけど、501号線がずっとあるでしょう、前はあそこは何にもなくてね、植木だけあったんですよ、植木とか街路樹だけ。今はもう竹、芽竹がずっと川沿いにあって、この陵線があそこから見るとそーんきれいかつですよ。上からも良かけど、下から501沿からこの陵線がとてもかっこよかつですよ、きれいかもん。だけんあそこをね、どうにかならんとかと私思う。平野さん、池田まんじゅうの前とか。

(天水自治区事務所長)

歩道は県の方にまたお願いせんと。

(委員)

そうですね、土木事務所ですか。501だけんね。

(会長)

あれは年に何回か、歩道くらいまでかな、しよるとは。

(天水自治区事務所長)

一応管理はしよんなはるとですよ。草を切ったりは。

(会長)

芽竹まではしとらんもんね。

(委員)

今まではあの柵から1.5mまでは切りよったて言よなはったですもん。でも今は30cm位しか切ってない。ぎりぎり、柵ぎりぎりしか切ってない。後は芽竹が凄かですもん。県がせんとかな。

(天水自治区事務所長)

そこまでかもしれんな県が。後は玉名市かもしれん。

(委員)

いつもパトロールする時に言うばってん、ダメだもんね。

(天水自治区事務所長)

段々やぼくらになってしまいよる。

(委員)

そうですね、前はきれいになりよったけどね。最近は特にもったいないと思うとたい。

(委員)

帰りに回って見て。(本庁へ帰る時に。)

(委員)

私が行っているところのパトロールの状況なんですけど、住民から言ったのが一番いい。住民が一番効くそうです、苦情ば言うとは。だけんがそんな時はよろしくお願いします。住民になって。

(天水自治区事務所長)

帰ったら建設管理課長に「こういう話があつとりますよ。」と報告してください。

(建設課)

「地域協議会でおっしゃっていました。」と伝えます。

(建設課)

いろいろと貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございます。まさに景観の切り口で今後進めていくということなんですけど、先程総合計画の中でありましたように委員さんのご意見にもありましたように「計画を作った後が重要だよ。」というようなご指導もありましたので、今後この景観といいますのはハード事業をどんどんやっていくというような話ではなく、皆様方と一緒に意識を高めながらソフト的なものをしていくという形になりますので、来年度以降、計画を作った後、いろんな地域にまさに天水なら天水独自の地方創生、素晴らしい景観を大事にしていきたいと思いますところを考えていったりとか皆様方と一緒に作り上げていくものと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

(会長)

他にありませんか。

ないようですので、玉名市景観計画（素案）についての報告をこれで終了します。

(5) その他です。

【玉名市歌についての報告等】

これで(5)その他を終わります。

地域協議会もこれで最終回になります。この会も無報酬ですね、難しい中でやっていたで、私も短期間ではありましたが、2期させていただいていろんな勉強をさせていただきました。委員の方々からご意見等もいただいて勉強になった経緯があります。代替の組織も出来て、どなたが委員になれるか分かりませんが、やはりあったが良いのかなというふうな今日の会議を聞いても思った次第であります。

そういうことで大変恐縮でございますけれど、下手な進め方で皆さん方にはご迷惑をお掛けしたかと思っておりますけれども、本当に長い間ご協力いただきまして、本当にありがとうございます。

【一同拍手】

これで本日の議事を終了します。事務局の方にお返しします。

(事務局)

これをもちまして、平成27年度 第3回天水地域協議会を閉会します。どうもありがとうございました。

12 問い合わせ先

玉名市天水支所 市民生活課 TEL 0968-82-3111